2020年6月 八王子桑志高等学校 保健部 No1

定期健康診断について

緊急事態宣言をうけ、4、5 月に予定されていた健康診断はすべて延期になりました。健康診断の日程は、現在調整中です。なお、2・3年生に配布した尿検査容器は捨てずに保管してください(すでに HP でお知らせ済)。また、下記の提出物を学校が開始したら担任へ提出してください。

【提出物】 1年生:『四肢の状態および色覚に関する保健調査』

2・3年生(未提出者のみ): 『保健調査(表面)/都立学校心臓検診調査票(裏面)』

新型コロナウイルス (COVID19) について

【症状】

- **発熱・咳・倦怠感 (だるさ)**: 三大症状と一般かぜ症状。
- 嗅覚(においがしない)味覚(味がしない)障害が出ることもある。
- 息切れは「肺炎のサイン」=重症化のサイン
- 一部の患者では、嘔吐・腹痛・下痢などの消化器症状が主となる。
- 無症状病原体保有者(症状が出ない人)が多いため、感染拡大がすすむ。

日本小児学会:現時点(2020年5月1日)で子どもの感染者、感染しやすさは成人とかわらない。

- ① 発熱、乾いた咳を認める。
- ② 鼻水や鼻閉などの上気道症状は比較的少ない様です。
- ③成人と同様に、発熱が続き肺炎になる例も報告されています。
- ④ 一部の子どもでは、嘔吐、腹痛、下痢等の消化器症状が認めます。(日本小児学会 HP 記載より)

【感染経路】

- 飛沫感染(くしゃみ、咳、会話、歌など「ウイルスのある空気」を吸い込む)
- 接触感染(ウイルスのついた手指から口・鼻・目の粘膜から侵入)

【感染するかもしれない期間定義】

これまで「発症日以降」→発症2日前に変更

- 「コロナを疑われる症状を示した日の2日前」までさかのぼり、患者さんが隔離される日までに変更。
- この期間に患者さんと濃厚接触した人は、最後に患者さんに接触した日から 14 日間が、健康観察期間 (保健所の指示に従って対応し、健康状態を報告する期間)となる。

【濃厚接触者とは】

■ 1m以内・マスクなし・15分以上会話した相手が、2日以内にコロナの症状を示したら<u>あなたも</u> 濃厚接触者です。

(新型コロナウイルス感染症に関する専門家有志の会(2020年4月21日)国際医療福祉大学:和田耕治先生の記載より)

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症を防止するために、一人一人ができることをしていきましょう!! 自分の健康を 守る考えや行動が、周りの人の健康を守ります。ご家庭でも、感染症予防のご理解とご協力をよろしくお願い いたします。

① **家庭で**: 登校前に<u>必ず検温</u>をしてください。<u>健康観察</u>(『咳はでていませんか?』『のどの痛みはありませんか?』『くしゃみ、鼻水はでていませんか?』『倦怠感はありませんか?』『息苦しさはありませんか?』『味や臭いの異常はありませんか?』『嘔吐・腹痛・下痢はありませんか?』)もしてください。 いつもと少し違うと感じたら無理をせずに学校をお休みしてください。登校後、熱がある、体調が悪いな

いつもと少し違うと感じたら無理をせずに学校をお休みしてください。登校後、熱がある、体調が悪いな ど感染が疑われる場合は、保護者へ連絡し、お迎えをお願いすることがあります。

*健康観察表(別紙)を登校する際は提出てください。生徒昇降口で教員が確認します。

② **登校中**: 必ずマスクを着用しましょう。バスや電車を利用する際は、人との間隔をなるべく開けて座るようにしましょう。徒歩・自転車通学者も間隔をあけて通学するようにしましょう。

③ 登校後:生徒昇降口で健康観察表のチェックを受ける。検温未実施生徒は玄関で検温をします。手指消毒。

④ SHR: 教員による健康観察。

⑤ 授業中:マスクの着用。教室の換気。

⑥ 休み時間ごと: 手洗いの励行。手指消毒。教室の換気。

⑦ 昼食: 手洗いの励行。手指消毒。教室の換気。前向き弁当。会話は控える。

⑧ 放課後:ドアノブ・手すり・スイッチなど多くの生徒が触れる場所の消毒。

- ★ 各教室に手指消毒用アルコールとドアノブなどを消毒する弱酸性次亜塩素酸水のスプレーを準備しています。適宜、使用していきますが、基本的には流水と石鹸で手洗いを行います。特に外から教室等に入る時やトイレの後、昼食の前後などこまめに手を洗いましょう。
- ★ **マスクの着用をお願いします。**マスクがどうしても準備できない場合には、保健室に多少の予備がありますので、申し出てください。ただ、数に限りがありますので、ご理解のほどよろしくお願いします
- ★ <u>免疫力を高める生活をしましょう。新型コロナウイルス感染症の予防のために、しっかり食べて、ぐっすり眠る、適度に体を動かし、免疫力を高める。</u>体校中、生活のリズムが乱れたり、いつも通りの生活ができず、ストレスを感じた人もいたと思います。不安なことや悩んでいることがあれば、友達や家族、先生やスクールカウンセラーなどと、たくさん話、心の健康にも気をつけましょう。
- ★ 新型コロナウイルス感染症は、「第一種感染症」のため「治癒するまで出席停止期間」となります。生徒やご家族が新型コロナウイルス感染症に罹患してことが判明した場合、保健所から濃厚接触者と特定された場合、また基礎疾患があることにより重症化するリスクが高い場合など学校に速やかにご連絡ください。なお、登校する際は『新型コロナウイルス感染症による出席停止届(別紙)』を保護者が記入し、提出するようお願いいたします。

く健 康 観 察 表>

年 組	氏名	平熱	°C
	<u> Д</u>	 一 	

<保護者・生徒の皆様>

ご家庭で健康観察と検温を必ずしてください。登校後、健康観察表を生徒昇降口にいる保健部の先生に提出し、チェックを受けます。

感染症予防、拡大予防に御理解と御協力をお願いいたします。毎日、自分の健康管理をしっかり行いましょう!! 記入方法:症状がある場合は検温結果と症状について記入します。

				症状				伝達事項	保健部
月日	曜	体温	咳	のどの	くしゃ	倦怠感	息苦しさ	その他の症状や伝達事項を記入して	チェック
	Ħ			痛み	み鼻水			ください。	
見本		36. 8			0			朝食欲なく、風邪薬服用。	
6/1									
6/2									
6/3									
6/4									
6/5									
6/6									
6/7									
6/8									
6/9									
6/10									
6/11									
6/12									
6/13									
6/14									
6/15									
6/16									
6/17									
6/18									
6/19									
6/20									
6/21									
6/22									
6/23									
6/24									
6/25									
6/26									
6/27									
6/28									
6/29									
6/30									

東京都立八王子桑志高等学校校長

新型コロナウイルス感染症による出席停止のお知らせ

学校保健安全法施行規則の「学校において予防すべき感染症」の中に、新型コロナウイルス感染症が新しく 追加されました。治癒するまでは、生徒の健康と学校内での感染拡大を防ぐため、登校できません。

生徒やご家族が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合や保健所から濃厚接触者と特定された場合、また下記の理由により欠席する場合は、速やかに学校にご連絡ください。

家庭→担任→保健室

新型コロナウイルス感染症による出席停止届

八王子桑志高等学校長 殿

	年_	組	番	氏名	
下記の理由(○を付けて	てください) により	`			
月日曜日かり	ら月日	曜日まで	で欠席	させていましたが、	、登校させます
のでご連絡します。					
① 新型コロナウイルス原	※染症に罹患したた	め			
② 濃厚接触者であるため)				
③ 基礎疾患等があること	:により重症化する	リスクが	高いた	こめ	
④ 2週間以内に海外から	帰国したため				
⑤ その他 ()	
ř.	受診した医療機関名				
	(医療機関に多	受診した際	祭は、医療機関名と電話番号	かを記載してください)
	電話番号:				
2	令和年月_	日			
	保護者	名			(EII)

保健室の利用について

保健室は誰でも利用できますが、ルールを守り、礼儀正しく使用してください。

保健室利用のルール

- ① なるべく休み時間中や昼休み、放課後利用する。
- ② 授業中は必ず教科担任の先生に伝えてくる。
- ③ 保健室での休養は、授業参加することを前提に原則 1 時間のみ。その後体調が優れない場合は担任の許可を得て早退する。
- ④ 来室時は保健室利用カードに記入、退出する時は、養護教諭が記入した保健室連絡票を教科担任又は担任に渡す。
- ⑤ 原則飲食・携帯禁止。ただし必要と認める時は可とする。
- ⑥ 服薬事故を防ぐため、薬はあげていません。
- ⑦ 保健室不在の場合は、職員室に行き、保健部の先生、担任・学年の先生に相談すること。保健室のドア に養護教諭の現在地は記載しています。

日本スポーツ振興センターについて

東京都教育委員会では、都立学校に在学する生徒の不慮の災害に備えて、日本スポーツ振興センターと災害 共済給付契約を結んでいます。これは、学校管理下で発生した事故や災害による傷病の治療費や見舞金の給付 を行っている制度です。保険医療を受けた場合(ただし総額5000円以上)、センターから医療費が給付され ます(医療費の給付は、保健室へ請求書類を提出後3~4か月かかります)。授業中や部活動中、登下校の途中 などにケガや病気にかかった場合は、担任、部活動顧問に申し出て、保健室へ書類を取りにきてください。請 求に必要な書類をお渡しします。

★★学校の管理下となる範囲★★

- 1. 授業中・・・各教科、遠足、修学旅行、大掃除など
- 2. 学校の教育計画に基づく課外指導中・・・部活動など
- 3. 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中・・・始業前、業間休み、昼休み、放課後など
- 4. 通常の経路及び方法による通学中・・・登校中、下校中(交通事故は対象外)

日本スポーツ振興センターの手続きの窓口は保健室となっています。不明な点は保健室まで!!

1学期 スクールカウンセラー(浅井直樹先生)相談日

相談日 :6月10(水)、17(水)、24(水)

7月 1(水)、8(水)、15(水)

時 間: 9時~16時頃 場 所: 1階 相談室

予約方法:事前の予約をお勧めします。042-663-5970(学校代表)から相談室(浅井先生)

または教育相談担当、担任までご連絡ください。